平成30年７月定例

伊達市教育委員会　会議録

平成30年７月19日開催

平成30年７月定例伊達市教育委員会会議録

１．開催日時　　平成30年７月19日（木）13時30分～

２．開催場所　　梁川分庁舎２階　２０２会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

　４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　遠藤　直二

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

文化課長 　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　福地　淳一

　　　　　　　　学校教育課指導係長　　　　　阿部　裕好

学校給食センター所長　　　　小賀坂　義一

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　冨田　昭子

　　　　　　　　教育総務課総務企画係主事　渡邉　美佳

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより７月定例伊達市教育委員会を開催いたします。

８．日程２　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**続きまして、本日の議事録署名委員の指名について、指名いたします。１番太田委員と２番髙野委員の両名にお願いします。ここで６月定例伊達市教育委員会の議事録について、３番菅野委員と４番三品委員に署名いただきましたので、報告します。

９.日程３　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

　議事日程

１　開　会

２　議事録署名委員の指名

３　会議の進め方

４　傍聴の許可

５　議　事

　　　議案第26号　伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規

　　　　　　　　　則について

議案第27号　伊達市学校給食センター管理規則の一部を改正する規

　　　　　　　　　則について

　　　議案第28号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱

　　　　　　　　　について

　　　議案第29号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について

　　　議案第30号　伊達市梁川美術館運営委員の委嘱について

　　　議案第31号　伊達市学校給食センター運営委員の委嘱について

　　　議案第32号　平成31年度使用教科用図書（中学校道徳科）の採択に

　　　　　　　　　ついて（非公開）

議案第33号　福島市教育委員会が福島・伊達・安達採択地区から分

　　　　　　　　　かれ、福島市単独による採択地区となることの同意につ

　　　　　　　　　いて（非公開）

６　報　告

　　　教育長から

　　　各部長から（６月定例議会報告）

　　　各課から

７　閉　会

10.日程４　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　本日はおりません。

11.日程５　議事

**○菅野教育長**　それでは議事に入ります。「議案第26号　伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**資料により説明

**○菅野教育長**ただいま説明あった議案第26号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**奨学資金貸与条例第３条４項に関係する表現について、審査会の「権限」とありますが、これについて教えてください。

**○原教育総務課長**審査会について、委員委嘱審査会を毎年開いています。審査会の権限については、審査の過程や審議方法といったところを決めることについて、「権限」としていると考えます。

**○菅野教育長**　この件につきましては、後で補足説明を行わせていただきたいと思います。

**○菅野委員**　貸与条例について、奨学資金と修学資金と表記が２つありますが違いについて教えてください。

**○原教育総務課長**　入学のための入学支度金と、毎月貸与する修学資金の二種類があります。それらを総称して奨学資金としています。

**○菅野教育長**　こちらについても、後ほどご説明させていただきます。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第26号　伊達市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第27号　伊達市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。給食センター所長から説明をお願いします。

**○小賀坂給食センター所長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第27号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　補足として、掛田幼稚園の現状を説明させていただきます。平成30年度から休園しており、また、次年度以降の霊山地区の幼稚園に修学するこども達の人数の兼ね合いという面も鑑みると、次年度以降の入園者数が０になることが見込まれます。

**○太田委員**　現時点において掛田幼稚園は休園であるからして、存続している以上は上位の条例等に記載されているはずです。そちらが削除されないうちから、こちらを削除するというのは少し急ぎすぎのように思います。

**○菅野委員**　私も同意見です。次年度に募集を行うのであれば、今回削除してしまうのは早すぎるのではないでしょうか。

**○半沢こども部長**　現在休園としております掛田幼稚園は、手続き上、次年度も募集をする予定ではあります。ですが、見込みは厳しいと考えます。

**○髙野委員**　ならば、残さざるを得ないのではないでしょうか。はっきりと掛田幼稚園が無くなるとなれば削除するべきですが、現在休園中かつ次年度募集もするのであれば、残すべきであると考えます。

**○菅野教育長**　現在、掛田幼稚園は施設として残っています。次年度以降も幼稚園そのものが残っているのであれば、名前は残しておくべきではないかということですが、確かにその通りだと考えます。２学期から給食センターが始まってしまいますので、今回に関しては、掛田幼稚園の名前を削除する所を残す形で修正し、その他の規則の改正に関しては承認して頂く形にしたいと思います。

**○遠藤教育部長**　議案第27号に関しては、条例ではなく規則の改正ですので、議会案件ではありません。従いまして、掛田幼稚園が休園になったとしても、規則の中で残しておくべきであるというご指摘を取り入れつつ、今後の改正案としては、掛田幼稚園の名前を残し、給食センターを伊達市中央給食センターにする等の名称部分についての変更はする形にさせていただきたいと考えます。改正案の掛田幼稚園の部分に付記をする修正を行った上で、協議いただければと思います。

**○髙野委員**　今後給食センターが伊達給食センターと伊達市中央給食センターの２つになるわけですが、管理規則の文言について、直すべきではないでしょうか。第２条などで、「それぞれの給食センター」と表記されていますが、２つに整理したことを最初の方に明記した方がよいと考えます。

**○小賀坂給食センター所長**　伊達市学校給食センター条例は、８月１日に施行される改正条例において、別表で給食センターが２つであることを明記してありますので問題はないと考えます。

**○遠藤教育部長**　給食センターの条例について、名称の変更及び梁川学校給食センターの削除後においても２つはありますので、「それぞれ」という文言でも問題はないものと考えます。条例を受けて、より細やかな規則としての管理規則ですので、特段問題は生じないと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第27号　伊達市学校給食センター管理規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第28号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第28号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○三品委員**伊達市教育委員会の事務事業点検委員会では、評価の方法はどのようなものなのでしょうか。評価委員会の中で評価方法について定めるのか、それとも別途あって、それを用いて評価委員会で決定するのでしょうか。今回の評価委員会の関係者が教育関係者で占められているので、事務事業点検時に偏りが生じてしまうのではないかと不安です。

**○原教育総務課長**　事務事業点検評価委員の選出は、公平性を期すために外部有識者として５名の選出をしております。内訳としては、学校教育関係、生涯学習・社会教育関係、保健体育・スポーツ関係、芸術・文化財関係、その他教育委員会が必要と認める人物となっております。評価の方法については、点検評価実施要項にて、委員会の方で定めることとなっています。

**○髙野委員**今まではかなり広い範囲の事務事業について点検していましたが、的を絞って評価することも必要だということで、近年は縮小を図っていましたね。しかし、昨今はその範囲を絞りすぎている傾向にあり総合的な視点が欠けているように感じます。三品委員の言うように、何をどのように評価するのかの「何を」がどのような経緯で決められているのかがポイントになってくると思います。

**○原教育総務課長**去年から委員の方に点検する事業を教育委員会重点事業の中から選定して頂く形を採っております。選定する事業数が多いという課題もありますが、去年は各施策、基本事業ごとに１つ以上選定するような形で12事業を評価しました。

**○髙野委員**　以前参加していた福島県の点検評価委員会ではもっと広い範囲で事務事業の点検を行っていました。教育委員会の仕事の中身がある程度掴めるような範囲での点検評価を行っていただきたいと思います。

**○太田委員**以前、新しい給食センターについてということで、まだ形になっていない事業について点検評価をした記憶があります。このように、評価しにくい事業についても、誰が見ても適正・公平に評価されていると判断できるようにしなければなりません。髙野委員の指摘のように、広い視点での評価が必要なのだと考えます。また、点検評価委員会は外部に開かれた場ですので、教育界からだけではない人材の選定をお願いしたいと思います。

**○菅野教育長**ご意見ということで、今後生かして行きたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第28号　伊達市教育委員会事務事業点検評価委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第29号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題とします。教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第29号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　現在図書館長が嘱託という形で在籍しています。図書館関連の議案が出た場合、定例教育委員会の場にオブザーバーとして図書館長が参加することは可能でしょうか。

**○原教育総務課長**図書館の人事や財政等の庶務関係については教育総務課の方で行っております。図書館長としての業務については、館長に一任しておりました。今回の議案については、教育総務課の管轄となります。

**○菅野教育長**　今後、定例教育委員会で図書館の議案が出た場合、図書館長がオブザーバーとして出席することは可能かということですが、オブザーバーとして参加することでどのような意味を持つのかが判断のポイントになるかと考えます。

**○髙野委員**　先ほども申し上げました通り、現在の図書館長は嘱託職員という立場です。嘱託の館長ということから、立場が軽んじられるのではないかという懸念があります。将来に渡って、館長が館長として誇りを持って仕事ができるようにするべきではないでしょうか。このような懸念を払拭するためにも、定例教育委員会等の公の場に図書館長が参加することは意義があるものと考えました。

**○菅野教育長**　図書館長や美術館長の嘱託については伊達市の教育行政の組織の課題となっております。教育行政をバランスよく行っていく上で、大変重要なご意見として受け止めたいと思います。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第29号　伊達市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第30号　伊達市梁川美術館運営委員の委嘱について」を議題とします。坂本文化課長から説明をお願いします。

**○坂本文化課長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第30号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第30号　伊達市梁川美術館運営委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

**○菅野教育長**　次に「議案第31号　伊達市学校給食センター運営委員の委嘱について」を議題とします。給食センター所長から説明をお願いします。

**○小賀坂給食センター所長**　資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明あった議案第31号について、委員の皆様の質疑をお願いします。ご意見のある方の発言をお願いします。

**○三品委員**　給食センターの運営委員会について、２つ設置されていますが、１つでもよいのではないでしょうか。運営の仕方を評価する委員会であるならば、１つにすることで、比較検討もしやすくなるのではないかと考えます。

**○小賀坂給食センター所長**　学校給食センター条例の中で運営委員会について定められています。各給食センターの円滑な運営を図るためそれぞれに運営委員会を設けることとしておりました。

**○菅野教育長**　そのほか、質疑がなければ質疑なしと認め、質疑を終結します。これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認め、「議案第31号　伊達市学校給食センター運営委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

議案第32号　平成31年度使用教科用図書（中学校道徳科）の採択について（非公開）

**○菅野教育長**　「議案第32号　平成31年度使用教科用図書（中学校道徳科）の採択について（非公開）」は、原案のとおり可決されました

議案第33号　福島市教育委員会が福島・伊達・安達採択地区から分かれ、福島市単独による採択地区となることの同意について（非公開）

**○菅野教育長**　「議案第33号　福島市教育委員会が福島・伊達・安達採択地区から分かれ、福島市単独による採択地区となることの同意について（非公開）」は、原案のとおり可決されました

**○原教育総務課長**　奨学資金の貸付に係る条例に関連して質問いただきました件について、回答いたします。審査会の権限、組織、運営等につきましては、審査会規程で定められております。教育委員会の諮問に応じて奨学生選考に関する調査・審議を行い、教育長へ答申するといった権限の形になります。また、修学資金と奨学資金の言葉についてですが、奨学資金貸与条例の第３条において定めております。修学資金は規定の学校に在学する奨学生に毎月支払うものとしており、入学支度金と修学資金を合わせて奨学資金と呼び、使い分けています。

12．日程６　報告

**○菅野教育長**それでは日程６、報告に移ります。教育長からの報告です。

１　学校施設のブロック塀等に係る安全点検について

（１）調査対象（小学校１６校、中学校６校　計２２校）

　※　幼稚園８園（認定こども園２園を含む）・・・ブロック塀はない。

（２）結果

　　　　ブロック塀等（有り）・・・小学校８校、中学校０校

　　　○　ぐらつきや傾斜、一部損壊あり・・・１校

　　　○　ひび割れや若干の破損有り・・・・・４校

　　　○　特段のひび割れや破損なし（ただし控え壁なし）・・・３校

（３）改善の方向（個別対応）

　　　○　不要なブロック塀は、除去する。

　　　○　問題のある塀は、修繕やＣＢ（コンクリートブロック）以外のフェンスへの取り換え等を進める。

　（４）一般道路等のブロック塀の状況

　　　○　通学路のブロック塀について

　　　　　問題があるものについては、児童の通行制限や注意の喚起

　　　○　一般道路のブロック塀について

　　　　　建設部への情報提供と対応依頼

２　学校統廃合関連

　（１）富成小学校の閉校

　　　　６月伊達市議会定例会・・・「伊達市立学校設置条例の一部を改正する条例」の議決

　　　　　　　　　　　　　　↓

　　　※　富成小学校は、平成３１年３月３１日をもって閉校となる。

　　　※　閉校式：平成３１年３月２３日（土）の予定

　（２）月舘小中一貫教育校の名称について

　　　平成３０年７月２日（月）市長判断（教育長説明）

※　伊達市立月舘学園

　○　小学校：伊達市立月舘学園小学校

　○　中学校：伊達市立月舘学園中学校

３　教科書採択について

　　従来の「福島・伊達・安達採択地区」の再編成について

　（１）平成３１年度以降の教科書採択・・・「川俣・伊達・安達採択地区」

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（調査員の確保が大きな課題）

　（２）採択地区推進に向けた組織

　（３）今後・・・県教育委員会への報告と事務手続きの推進

４　その他、各種事業等

（１）「心の義務教育」事業の一環として取り組むこども論語塾（11回の開催）

（２）小・中学生の各種大会（運動）の活躍

（３）学力と生活習慣

（４）県吹奏楽コンクール県北支部大会の活躍

（５）その他

**○菅野教育長**ただいまの「教育長からの報告」について、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○菅野教育長**　続きまして、６月定例議会の報告を各部長から報告願います。

**○遠藤教育部長**　資料により説明

**○半沢こども部長**資料により説明

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった６月定例議会の報告について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**　教育部長の答弁について、福島民報にて伊達市議会一般質問の記事が掲載されていました。教育センター設置再検討との見出しになっていましたが、突然再検討となった経緯を含めて現在の状況をお教えいただけたらと思います。

**○遠藤教育部長**　教育委員会としては、平成26年に提案されていましたが、施設の関係で話を中断しておりました。来年の正月には教育委員会等が梁川分庁舎から保原の本庁舎へ移動します。それにより空いた分庁舎の利活用が課題として急浮上しています。教育委員会として利活用を考えると、施設の面で課題のあった教育センターに検討の余地が出来たところです。新聞の内容は、再検討を始めたような書きぶりですが、実情としては課題が一つ解消したので議論を再検討できるようになったという形になります。施設や予算等の目途が立つのであれば教育センターについて進めて行きたいと考えております。しかし、このことは教育委員会としての考えですので、市役所内部で考えを広めなければ具体的な行動は難しいものと思います。

**○髙野委員**　議会で教育部長が発言したことにより、市民の期待は高まっています。施設の問題がクリアしたから話を進めるという形よりも、より積極的な姿勢を示していただきたいと思います。

**○菅野教育長**　様々な問題を抱えた子どもへの対応や、教職員の研修施設が現在の伊達市に全く無いというわけではありません。それぞれの施設を一つにまとめることが出来ずに、施設をお借りしながら運営して参りましたが、一つの施設に一元化して総合教育センターを作り上げたいと考えています。関連して、梁川庁舎の活用を探る際には、梁川や伊達市としてのまちづくりを考えなければなりません。そのような視点から考えた際に、教育センターを立ち上げるまでには様々な課題もあり、議論半ばの状況にあります。

**○髙野委員**　議会で教育部長が発言された意味は大きいと考えますので、具体的に進めていただければと思います。

**○菅野教育長**　続きまして、「各課からの報告」を各課長から報告願います。

**○原教育総務課長**

ブロック塀について、調査した結果小学校８校が違法ではないものの、基準に適合していませんでした。ブロック塀につきましては、すべて撤去する方向で進めており、ブロック塀撤去後の侵入防止や目隠し等の代替フェンス設置も行う予定です。フェンス準備が整った所から順次対応します。一般道路のブロック塀については子ども達に注意を促します。

**○坂本文化課長**

現在水森亜土展を行っております。大変好評で、昨日時点で850名の来館者数を記録しました。保原の歴史資料館においても、北畠顕家と霊山というテーマで企画展を行っております。

**○福地学校教育課長**

7/20で一学期が終わります。部活動指導員の配置について、各中学校に導入を図っております。伊達はバレーボール、梁川で陸上、松陽で吹奏楽、桃陵で柔道、霊山で卓球、月舘でバスケットボールを今年度予定しております。

**○小賀坂給食センター所長**

伊達市中央給食センターでは8/27の二学期初日から給食の提供を開始する予定であります。また、8/24の11時から開所式を予定しております。

**○森林こども育成課長**

7/20で伊達市立５園につきましては終業式を行う予定であります。

**○谷口こども支援課長**

　子ども貧困対策事業の一つとして、実態調査を進めておりました。市内の18才以下の子どもを持つ世帯1500人及び市内の教職員へのアンケートをそれぞれ行い、９月中には一定の結果が得られる予定であることを報告させていただきます。

**○菅野教育長**　ただいま説明のあった「各課からの報告」について、ご意見ご質問のある方の発言をお願いします。

**○太田委員**ブロック塀について、小学校の不適合が８件あったということですが、具体的にどの小学校でしょうか。また、ブロック塀の撤去を早急に行うとはどの程度早く対処して頂けるのでしょうか。

**○原教育総務課長**ブロック塀の不適合校は、柱沢小、伊達東小、大田小、上保原小、月舘小、伊達小、粟野小、掛田小となっております。財政課と協議し、準備が整ったところから順次撤去を行う予定です。

**○福地学校教育課長**保護者への説明については、子どもを通じて行っております。対処についても、危険な箇所についてはトラロープを張って、児童へも先生から注意を促している状況です。

**○太田委員**これから夏休みに入り、プール指導等もある中で、熱中症対策によるプール中止のお知らせについて、保護者に周知する必要があるように感じます。

**○福地学校教育課長**昨日時点で市と県からプール指導について十分注意するように、学校へ周知を行っております。

**○菅野教育長**　他にご意見等ございませんか。それでは、ないようですので、来月の定例会の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**次回８月定例会　開催予定日

　　　　　　　　　　　　日　時　平成30年８月８日（水）13時30分～

　　　　　　　　　　　　会　場　梁川分庁舎　２階　202会議室

**○菅野教育長**その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

13．日程７　閉　　会　　15時40分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　平成30年７月19日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　１番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳